

第69期決算公告

平成30年6月1日
 広島県呉市警固屋6丁目1番11号
 警固屋船渠株式会社
 代表取締役社長 久留島 匡繕

貸借対照表

平成30年3月31日

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	[3,102,019]	【流動負債】	[4,451,707]
現金預金	1,263,131	支払手形	1,956,410
売掛金	520,944	工事未払金	485,804
受取手形	159,934	短期借入金	1,650,000
仕掛工事	126,162	未払費用	23,824
未収収益	1,808	前受金	179,423
未収入金	5,988	賞与引当金	6,764
未収消費税等	89,474	預り金	5,161
その他	934,575	製品保証引当金	17,800
【固定資産】	[1,638,945]	工事損失引当金	3,643
(有形固定資産)	(1,464,701)	その他	122,875
建物及び付属設備	266,879	【固定負債】	[33,908]
構築物	85,070	退職給付引当金	33,908
機械装置	29,105	負債の部合計	4,485,615
車両運搬具	3,674	純資産の部	
船舶	6,027	【株主資本】	[236,272]
器具工具・備品	6,008	(資本金)	(100,000)
土地	1,067,936	(資本準備金)	(70,000)
(無形固定資産)	(6,169)	(利益剰余金)	(66,272)
(投資その他の資産)	(168,074)	その他利益剰余金	66,272
繰延税金資産	85,129	繰越利益剰余金	66,272
その他	97,694	【評価・換算差額等】	[19,078]
貸倒引当金	14,750	繰延ヘッジ損益	19,078
資産合計	4,740,965	純資産の部合計	255,350
		負債純資産合計	4,740,965

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | | |
|----------------------|--|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価の方法 | その他有価証券
時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 | 仕掛工事 | 個別法による原価法 |
| (3) 固定資産の減価償却の方法 | 有形固定資産
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法
無形固定資産 | 定率法
定額法
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 |
| (4) 引当金の計上基準 | 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を基礎にした将来の貸倒損失の発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 |
| | 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上している。 |
| | 製品保証引当金 | 販売した製品の保証期間に係る修理費用の発生に備えるため将来発生すると見込まれる額を計上している。 |
| | 工事損失引当金 | 当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。 |
| | 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、期末自己都合要支給額相当額を計上している。 |
| (5) 売上高及び売上原価 | | 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を採用している。 |
| (6) 消費税等の会計処理 | | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。 |

2. 当期純損益金額

当期純利益 50,008 千円

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示している。